



秋川ファーマーズセンター外観



地場産の新鮮な農産物が安定提供される



バーベキューコーナー

■ プロジェクト実現のプロセス

あきる野市は平成7年に秋川市と五日市町が合併した東京都の西部にある人口約8万1000人の市。都心から40～50km圏に位置し、東は福生市、羽村市、西は檜原村、奥多摩町、南は八王子市、北は日の出町、青梅市に接する。

「秋川ファーマーズセンター」は、朝採りトウモロコシの街道売りで親しまれ、通称「とうもろこし街道」と呼ばれている五日市街道沿いに、平成5年、多摩東京移管百周年記念事業の一環として誕生。農産物の直売コーナーを中心に据え、農業者と消費者が親睦・交流をはかる拠点とされた。敷地は市が個人・JAから借り受け、建物はTAMAらいふ21協会からの寄付金によって市が建設した。

センターは、敷地総面積(市民農園を除く)8323㎡に直売コーナー、物産コーナー、植木・盆栽コーナー、地場産農産物が実食できるバーベキューコーナー・軽食コーナーを設け、センターの敷地とは離れて3カ所に分散する形で、総面積7622㎡の市民農園を設けている。

市民農園は、農家地権者5人からJAが土地を賃借し、30㎡155区画(賃貸料1万8000円/年)、50㎡18区画(賃貸料3万円/年)、計173区画を、農を自ら体験したい農園利用者に貸し付けている。

センター業務は、生鮮品の農産物の取り扱いを中心に、市民農園の栽培指導まで多岐にわたり、各種のノウハウが必要とされる。運営管理はJAあきがわが、平成18年から市の指定管理者(平成5～17年はJAに委託)となり、事業を執り進めている。

平成19年度の売上実績は、約5億3000万円(うち直売コーナー約3億2000万円)で、東京都下第一の地産地消の拠点となっている。

■ 主体の取り組み

平成5年度にセンターを建設。市は平成14年度に「東京都市町村まちづくりチャレンジ事業交付金」を活用し、直売所、苗木用建物、ストックヤードを増築。平成18年3月には「東京都多摩島しょ底力発揮事業交付金」によって、インターネットを活用して売上情報を携帯電話、パソコンで確認し、農産物を適切に補充できるPOSシステムを導入した。

運営管理を行うJAあきがわと、市観光協会が運営する特産品、軽食コーナーを含めて総人員は29人で、19年度は年間レジ客34万8649人、月平均直売コーナー来客数約2万9000人に対応している。

■ ネック克服の仕組みと工夫

安心・安全・新鮮で一定の規格・水準の地場産農産物(直売品目数50～60種類)を安定して直売コーナーに提供するために、生産出荷農業者を登録制としている。登録要件は、JAあきがわの組合員であること、旧秋川地区の農家であること、10a以上の農地を耕作していること、の3つを満たすことで、登録農業者は現在126人。直売コーナーには18人の委員

からなる運営委員会が設置され、出荷規定・基準、登録農家の認定、催し物の企画などを協議し、取り決めている。特に出荷される農産物の規格は、一般市場に出荷する際のJA基準を厳しく適用し、高いレベルの品質の確保に努めている。

営業時間中の直売コーナーでは、登録農業者が当番制で2～3人常駐し、消費者からの質問などへの対応、品質確保、品揃え、在庫補充について農業者への連絡など、農業者・消費者双方への迅速な窓口機能を担っている。

また、直売コーナーの壁に生産者の顔写真を掲げるほか、その横に設置された生産者番号による検索タッチパネルで各生産者のプロフィールが検索でき、消費者と生産者の信頼関係を結ぶ貴重なツールとなっている。

■ 新しい役割と魅力

センターは食の安全・安心が近年関心を集めるなかで、農と農業者の顔が見える地産地消の拠点として、さらに農業者・消費者が農を接点とする新たなコミュニティの形成の場として期待される。

また、農業者の高齢化の進行により、地場産野菜の将来的供給に危惧があり、定年退職者をはじめとする新たな農の担い手づくりに、市民農園の新たな活用が考えられる。

プロジェクト概要

所在地	東京都あきる野市二宮 811	苗木用建物	増築 58.50㎡
	☎ 042-559-1600	バーベキューコーナー	126.60㎡
施設の概要	平成14年度増築 176.26㎡含	ストックヤード	増築 15.16㎡
販売面積	404.50㎡ 増築 102.60㎡	駐車場面積	2178㎡、75台(9:00～17:00)
植木・盆栽コーナー	2133.00㎡		